

## 平成27年第2回笠松町議会定例会会議録（第4号）

平成27年6月4日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

### 応招議員

議 長	9番	船 橋 義 明
副 議 長	5番	田 島 清 美
議 員	1番	尾 関 俊 治
〃	2番	古 田 聖 人
〃	3番	伊 藤 功
〃	4番	川 島 功 士
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	10番	長 野 恒 美

### 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

### 出席議員

応招議員に同じ

### 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
総務部長兼技監	奥 村 智 彦
企画環境経済部長	村 井 隆 文

住民福祉部長	岩越誠
建設水道部長	那波哲也
教育文化部長兼教育 文化部教育文化課長	田中幸治
総務課長	足立篤隆
住民課長	加藤順子
環境経済課長	平岩敬康
福祉健康課長	服部敦美
水道課長	田島茂樹

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田島直樹
書記	朝日純子
主任	小鹿耕平
主任	伊藤博史

1. 議事日程（第4号）

平成27年6月4日（木曜日） 午前10時開議

日程第1	第51号議案	平成27年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第2	第52号議案	平成27年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第3	第53号議案	平成27年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
追加日程	第54号議案	平成27年度笠松町一般会計補正予算（第3号）について

開議 午前10時00分

○議長（船橋義明君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

日程第1 第51号議案から日程第3 第53号議案までについて

○議長（船橋義明君） 日程第1、第51号議案から日程第3、第53号議案までの3議案を一括して議題といたします。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時09分

○議長（船橋義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

お諮りいたします。これよりの議事の進め方といたしましては、各議案について1議案ごとに質疑、採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

お諮りいたします。ただいま町長から第54号議案 平成27年度笠松町一般会計補正予算（第3号）についての議案が提出されましたので、この際これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第54号議案 平成27年度笠松町一般会計補正予算（第3号）についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

書記をして議案を配付させます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

---

追加日程 第54号議案について

○議長（船橋義明君） 第54号議案 平成27年度笠松町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記をして議案を朗読いたさせます。

○書記（朝日純子君） 第54号議案 平成27年度笠松町一般会計補正予算（第3号）。

平成27年度笠松町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ149万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億496万3,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成27年6月4日提出、笠松町長 広江正明。

○議長（船橋義明君） 提案理由の説明を求めます。

川部副町長。

○副町長（川部時文君） それでは、追加議案の説明をさせていただきます。

平成27年度笠松町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

追加補正額は149万8,000円であります。

内容的には、歳出のほうでございますが、第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第5目 環境衛生費でございますが、北及霊苑の利用者の利便性の向上を図るため、この霊苑南側の土地26.4平方メートルを購入しまして、駐車場と霊苑の間に通路を設置することに伴い、そこに書いてございますように用地調査委託料31万2,000円、工事請負費62万9,000円、用地買収費55万2,000円、及び農地転用負担金5,000円を増額させていただくものであります。

会期内ぎりぎりでも用地交渉がまとまりまして、利用の多いお盆までに間に合うよう予算確保すべく追加提案させていただきました。

工事請負費ですが、この南側の土地と霊苑との高低差が約50センチございまして、こちらとせりつけるスロープを設置いたします。両側には手すりの設置を予定しております。

それから用地買収費でございますが、こちらは市街化調整区域で路線価の設定がございませんので、固定資産税の標準宅地価格の2万6,100円、これに雑種地補正の0.8を掛けて2万880円の平米単価で交渉させていただいております。

それから農地転用負担金につきましては、これは毎回出てまいります、羽島用水への地区除外決済金で平方メートル当たり147.6円、均等割が1,000円で4,897円という内容であります。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（船橋義明君） お諮りいたします。ただいま提案の第54号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い質疑、採決を行うことといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第54号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い質疑、採決を行うことに決しました。

第51号議案 平成27年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 52ページ、歳入で一般被保険者と退職被保険者がありますが、10%引き下げによる影響額が補正されていると思いますが、それぞれの資産割が引き下げになる世帯数を教えてください。

○議長（船橋義明君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 資産割が賦課される世帯数ということで、平成27年度の資産割の賦課世帯は1,787世帯となります。

○10番（長野恒美君） 退職と一般に分けての世帯数ですけど。

○議長（船橋義明君） 岩越部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 失礼しました。ちょっと資料のほうを持ち合わせておりませんでしたので。

世帯数につきまして、退職と一般と分けてということですので、退職が120世帯で、その残り差し引いた分の1,667世帯が一般分ということになります。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第51号議案は原案のとおり可決されました。

第52号議案 平成27年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 56ページですが、介護認定費の中で、保健師を臨時職員として雇うということで141万1,000円組まれましたけれど、この保健師さんというのは認定のときの時間割で決められている方でしょうか。

○議長（船橋義明君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

賃金職員として認定調査に専ら当たっていただきます。認定調査には新規と継続がございます。継続の場合は民間のそういった資格のある方に委託できるんですけども、新規の場合は町、保険者が直接認定調査をするという決め事がございます。介護の担当の一般職なり、健康担当のほうの保健師等に研修を受講させて認定調査に当たっておるとというのが通常なんですけれども、人事異動等により、なかなか認定調査も資格といいますか、研修を受けてすぐできるものではございませんので、ある程度なれた段階で認定調査に当たるというのが通例でございます。

そういった中で今回、副町長が冒頭でも御説明申し上げておりますが、第6期介護保険事業計画が年度ごとでスケジュールを持って進めていかなければならないというところで、そちらのほうにある程度いろんな企画面で重点を置かなければならないため、通常業務に当たるルーチンといいますか、それに関して以前よりお願いしておいた臨時職員、なれておる職員に専ら認定調査に行ってもらって、事務の内容のウエートを、少し構成を変えるというようなことをしていきたいということで、今回補正を上げさせていただきました。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 介護保険の認定は、羽島市と羽島郡と共同でやっていますよね。その中で認定のときに、新規に認定する仕事についてこの職員さんをお願いをしていくということですね。

○議長（船橋義明君） 岩越部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 羽島市、羽島郡で審査会を共同設置しておりますけれども、あくまで審査会ですので、その前段階で認定調査をして、そういった調査書類、医師の意見書もつけてその審査会に上げると。そこで、それが介護度は何かということを判定していただくということで、全くその前の初期段階で、在宅の方だったらそのおうちにお邪魔して、どういった介護度になるかという介護の必要度というんですか、それを問診等でいろいろ聞いて、現場を見てということで一つの書類を作成していくという過程がございますので、それに当たる職員ということになります。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第52号議案は原案のとおり可決されました。

第53号議案 平成27年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第53号議案は原案のとおり可決されました。

第54号議案 平成27年度笠松町一般会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） 善意を無にする気持ちはありません。当然いいお話だと思うんですけども。きのうちらっと聞いたときに、寄附してくださるのならいいのになと思っていたんですけど、買収というふうにお聞きしましたが、ちょっと単価の出し方が、調整区域で平米この値段というのは高いんじゃないかというふうに思うんです。我々から言ったら、調整区域の土地は今、坪2万円でも難しい時代になっていますので、その算定基準がちょっとわからないです。もう一度お願いします。

○議長（船橋義明君） 川部副町長。

○副町長（川部時文君） 確かに市場価格というのは、そういう相場で動いているというのは承知しているんですが、道路買収等においてはこういった価格でやらせていただいております。先ほど申し上げましたように、調整区域ですので公示価格がございませんし、路線価も当然ございません。基準が一応標準宅地というのがございますので、それにさらに減額をかけたということで、隣の土地は必要な土地なら倍出してでもという言葉もございまして、それほど高い金額ではなく、いい角地を切って協力いただくということで、そこら辺も含めて適正な金額

ではないかと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） 今言われましたことはよくわかりますし、ただ、この説明だけじゃなくて、この位置にというような地図をつけてもらおうと、もっと自分としてはわかったんだと思うんですけども。これならやむを得んなというふうに納得できたと思いますので、やっぱりそこら辺もお示しいただくとよかったかなあというふうに思います。今後はそういうふうにしてください。お願いします。要望です。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第54号議案は原案のとおり可決されました。

---

### 閉会の宣告

○議長（船橋義明君） これをもって本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成27年第2回笠松町議会定例会を閉会いたします。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、これにて平成27年第2回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時35分



上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成27年6月4日

議 長            船 橋 義 明

議 員            伏 屋 隆 男

議 員            川 島 功 士